

募集

病院企業職員 採用試験(第1回)

小林市病院企業職員採用試験を行います。ただし、日本国籍を持っていない人、その他地方公務員法の規定による欠格事項に該当する人は受験できません。試験は以下の区分ごとに行いますが、このうち希望する職種のいずれか一つのみ受験できます。なお、申込締切後は、試験区分の変更は認めません。

試験日程

7月9日(日曜)

試験会場

市立病院会議室

試験区分・採用予定・受験資格

◆薬剤師(若干名)

昭和47年4月2日以降に生まれの人

◆看護師(10人程度)

昭和53年4月2日以降に生まれ、34歳までに免許を取得した人

◆診療放射線技師(若干名)

昭和58年4月2日以降に生まれの人

◆臨床検査技師(若干名)

昭和58年4月2日以降に生まれの人
※薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師は資格を持っている人または平成29年度の各種試験で資格取得見込みの人、看護師は昭和59年4月2日以降に生まれた人で、平成29年度の試験で免許取得見込みの人を含む。

◆申込締切

6月23日(金曜)まで
8時30分~17時15分

※土日、祝日を除く

※郵送の場合、6月23日(金曜)必着。

◆その他

申込方法や試験科目の詳細は、市立病院まで問い合わせるか、市立病院ホームページを確認ください。

◆問

市立病院事務局
Tel 23・4711



高齢者保健福祉計画 策定懇話会委員

市では、平成26年度に策定した「高齢者保健福祉計画」の見直しを行い、新たな計画を策定します。この計画の策定にあたり、保健医療・福祉関係者などさまざまな分野の委員からなる策定懇話会を設置します。そこで、市民の皆さんの意見を反映させるため、委員とともに計画について審議する市民(公募による委員)を募集します。

高齢者保健福祉計画とは

介護保険・保健・福祉に限

らず、高齢者が生きがいをもてる生活や、社会参加実現のためのさまざまな施策の充実を図る道しるべの役割を果たすものです。

◆懇話会日程

平成29年7月から平成30年2月の間、4回程度

◆任期 3年

◆定員 若干名

◆申込方法

封書に住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、「高齢社会」に関する考えを400字程度にまとめたものを郵送ください。なお、高齢者の介護などの経験または知識がある人は、その旨を簡単に記

入ください。

◆申込締切

6月20日(火) 必着

◆申・問

・長寿介護課
〒886・8501
小林市細野300番地
Tel 23・1140

税務職員採用試験

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験の受験者を募集します。

◆申込開始日

6月19日(月曜)

◆その他

小林市立図書館 今月のおすすめ図書

一般書籍



「おもちや絵 芳藤」
著者：谷津 矢車
発行：文藝春秋

児童書



「かみになっちゃったババ」
ぶん/え：イ・ジウン
やく：わたなべ なおこ
発行：ワールドライブラリー

一般書籍



「ちょっと具合のよくないときの体操」
監修：清水 聖志人/石川 みずえ
発行：日東書院本社



ウニとババのワクワクドキドキ大冒険。
父の日にぴったりの絵本です。

市立図書館
安影 美穂さん

Information おしらせ

感想や叱咤激励、疑問・質問などお寄せください。

Grid area for reader feedback.

天空の羅針盤

銀河

かみのけ座 NGC4565
(60cm大型望遠鏡で撮影)

地球や木星など太陽の周りを回る惑星や星座の星たちは総勢2千億個ほどがバームクーヘンのように集まって渦を巻いています。このような天体を銀河と言いますが、宇宙には私たちの住んでいる銀河以外にも多数の銀河があります。6月中旬ごろには、とつぷりと日が暮れる21時ごろに、頭上に赤っぽいアルクツールスが輝いています。西の方へ少し目を移すと何やらボーッと星の集まりらしきところが見つかります。この辺りが、かみのけ座。ここには写真のような宇宙の不思議を感じさせてくれる銀河が潜んでいます。大型望遠鏡を通して眺めたとき、この特徴的な姿が目の前に現れます。【お知らせ】今月の観望会は、毎週土・日の夜20時~、21時~。休館日は毎週火曜とプラネタリウム番組入替え期間の5日(月)~8日(木)。

講師料の一部補助

セルフプラン講座

市内で活動する団体が主催する学習活動(教育・レクリエーションなど)や、グループ・サークルなどの学習活動にかかる講師料の一部を補助します。

◆申込資格

市内で活動を行うグループなどであり、構成員が5人以上で過半数が市内在住者

・活動を継続して3回以上実施する

◆次に挙げるものは対象外

・営利、政党、宗教に関する団体、グループやサークルまたは活動内容

・国、県、市の助成を受けている団体(上部組織を通じて受けている場合も含む)

・依頼を予定している講師が、団体内部の人

◆支援額・回数・上限

1団体につき1事業(4回)まで、上限1回6000円(この金額から所得税を控除)

◆申込締切 7月24日(月曜)

◆申込方法

所定の用紙に必要事項を記入し、次の書類を添えて中央公民館に直接提出ください。

◆提出書類

①申請書・事業内容のチラシなど

②事業計画書・収支予算書

③講座受講者名簿

◆申請書配布先

中央公民館

◆募集団体数 2団体

※申込多数の場合は内容などを審議し、決定します。

◆申・問

中央公民館
Tel 22・3482

経済対策小林市 リフォーム促進事業

今年度も地域経済の活性化、市民の安心安全な住環境の向上、市内施工業者の技術の伝承を目的に、経済対策小林市住宅等リフォーム促進事業補助金を実施します。

- ◆補助額 対象工事費から消費税を抜いた金額の10割（20万円以上の工事）
- ◆補助額上限15万円

◆対象者

市内に住所のある方で住宅を所有し、居住している人、または市内に本店もしくは主たる事務所を所有し、事業のために使用されている人

- ◆市税などを完納している人
- ◆市の他の改修補助制度による助成を受けていない人

- ◆注意事項
 - ①今年度より補助対象要件が変更となっているのでホームページで確認ください。
 - ②平成30年3月31日までに工事が完了し、代金の支払いができること。なお、予算がなくなり次第、締め切ら

せていただきますので予めご了承ください。

- ③工事を行う業者は、市内に本店を置く法人、又は市内に住所を持つ個人事業者に限らせていただきます。
- ④対象となる物件は新築から1年以上経過した物件です。

◆その他

対象工事、申請書類、申請方法など詳しくは、ホームページまたは、商工観光課まで問い合わせください。

- 問・商工観光課
Tel.23・1174

放送大学の学生募集

放送大学では平成29年度第2学期（10月入学）の学生を募集します。

◆出願期間

- ◆第1回
6月15日（木曜）
- ◆第2回
8月31日（木曜）

◆その他

申込方法など詳しくはホームページをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。

- 問
放送大学宮崎学習センター
Tel.0982・53・1893

ひなた創生のための 奨学金返還支援事業 の支援企業を募集

県では、若者の県内企業への就職を促進し、今後の地域や産業の担い手を確保するため、県内企業などへ就職した若者の奨学金返還支援を産業界とともに支援する「ひなた創生のための奨学金返還事業」を実施します。そのため、当事業に賛同し、奨学金の返還支援を行っていただける企業などを募集します。

- ◆申込締切 6月30日（金曜）
- ※詳細は、県ホームページを確認ください。

- 問・県産業政策課
Tel.0985・26・7967

講座・催し

須木生涯学習講座

初めての方も楽しく一緒に踊

- ◆日程（全9回 毎週火曜）
7月25日（火曜）
- （9月19日（火曜））
- 19時30分～21時

- ◆場所 須木総合ふさとセンター
- ◆対象 市内在住、在勤、在学の方
- ◆参加費 1000円
- ◆定員 15人
- ◆申込締切 7月18日（火曜）
- ◆申込方法 電話で申し込みください。

◆その他

パフスカートの貸出しあります。

- ◆夏休みチャレンジ講座
夏休みの作品作りを陶芸をしませんか。ロクロをまわして、茶碗やマグカップを作ろう。

- ◆日程 7月27日（木曜）
9時30分～12時
- ◆場所 須木総合ふさとセンター
- ◆対象 市内小中学生と保護者
- ◆参加費 500円
- ◆別途材料代が、1人あたり

りませんか。

- ◆日時 7月23日（日曜）10時～12時
- ◆場所 中央公民館
- ◆講師 日本赤十字社 宮崎県支部 指導員
- ◆対象 どなたでも参加できます
- ◆費用 無料
- ◆問 福祉課
Tel.23・0111

救急法（幼児安全法） を学びませんか

乳幼児に起こりやすい事故の予防とその手当、かかりやすい病気と発熱・けいれんなどの症状に対する手当などの知識と技能を習得できる講習会を開催します。

- ◆日時 6月17日（土曜）10時～12時
- ◆場所 中央公民館
- ◆講師 日本赤十字社 宮崎県支部 指導員
- ◆対象 どなたでも参加できます
- ◆費用 無料
- ◆問 福祉課
Tel.23・0111

季節の薬膳講座

自分の体質を知り、季節の食材を食生活に取り入れて養生してみませんか

- ◆日程（全4回）
7月11日（火曜）、9月12日（火曜）、11月14日（火曜）、平成30年1月23日（火曜）
- ◆時間 13時半～15時
- ◆費用 500円
- ◆別途、材料費が必要
- ◆定員 8人
- ◆申込多数の場合は、抽選。
- ◆申込方法 電話で申し込みください。

- ◆申込締切 6月27日（火曜）
- ◆場所 中央公民館
- ◆対象 市内在住または在勤の人
- ◆受付時間 月曜～金曜 9時～17時
- ※土日、祝日を除く。
- ◆申・問 中央公民館
Tel.22・3482

sankai pa ヨガ講座

仕事などで疲れた身体と心を呼吸でほぐしリラックスし

- ◆日時 7月4日（火曜）
（9月26日（火曜））
19時～20時30分
- ◆場所 中央公民館
- ◆対象者 市内在住または在勤でおおむね40歳までの人
- ※対象者以外も受け付けますが、申込多数の場合は対象者を優先し、後は抽選。
- ◆費用 1000円
- ※ヨガマットは各自持参
- ◆定員 15人
- ◆申込方法 電話で申し込みください。

- ◆日時 7月25日（日曜）
6月25日（日曜）
- ◆場所 文化会館 大ホール
- ◆問 西小林保育園
Tel.27・1647

こばやし保育まつり

市内21認可保育園の年長児（小林乳児保育園は2歳児）が集合して、第17回保育まつりが開催されます。園児による合唱・ダンスや、保育士による舞踊劇が行われます。

- ◆日時 7月25日（日曜）
- ◆場所 文化会館 大ホール
- ◆問 西小林保育園
Tel.27・1647

- ◆日時 7月3日（月曜）19時～21時
- ◆場所 小林市社会福祉センター
- ◆申込方法 電話で申し込みください。
- ◆問 福祉課
Tel.23・0111

パソコン要約筆記 講習会

障がい者の生活や支援に関する福祉制度について理解と

- ◆日時 7月23日（日曜）10時～12時
- ◆場所 小林市社会福祉センター
- ◆受講資格 市内在住の高校生以上で、パソコンのタイピング入力ができる人
- ◆受講料 無料
- ◆見学会 パソコン要約筆記の見学会を開催しますので、ぜひご参加ください。
- ◆日時 7月3日（月曜）19時～21時
- ◆場所 小林市社会福祉センター
- ◆申込方法 電話で申し込みください。
- ◆問 福祉課
Tel.23・0111

やっばい元気がよか！

このコーナーでは、介護予防につながる、簡単な運動を紹介します！

- 問=長寿介護課 Tel.23・1140

誤嚥の予防体操 part 2

今回は、誤嚥予防に効果的な「あいうべ体操」を紹介します。この体操を行うとインフルエンザの発症率が減少し、免疫力アップにも良いと注目されています。

- ①口を大きく開いて「あ～」
 - ②口を大きく横に開いて「い～」
 - ③口を前に突き出すようにして「う～」
 - ④舌を突き出し、下に伸ばして「べ～」
- 誰かに見られたら恥ずかしいと感じるくらい思いっきり口を開いて1セット10回を目安に1日3セットやってみましょう。



あ～い～
う～べ～

文／写真
長寿介護課
作業療法士 田中 美幸さん

地域おこし協力隊通信

こばやしマルシェに遊びに来てね!



ひがしもと 由佳理 隊員

今年の3月から地域おこし協力隊として活動しています。人と人、自然との繋がりを大切に



にした物づくりを意識して、地域にある植物・土などの素材を活かした絵具、染料など材料から作る染め物や木版画の制作をしています。他にはこばやしマルシェ、わのしずくフェスの実行委員をしたり、Kobayashi Organicにも関わっています。

今後は、表現の楽しさや物づくりの喜びを共有できる教室などを開催したいと思いますので、興味のある方はぜひご参加ください。

アルコール家族教室

家族や友人など身近な方のアルコール問題で悩んでいませんか?アルコールについての正しい知識や対応方法、健康障害について学び、身近な方の治療や回復について一緒に考えていきましょう。

- ◆日程 6月13日(火曜)、7月11日(火曜)、8月8日(火曜)、9月12日(火曜)、10月10日(火曜)、11月14日(火曜)、12月12日(火曜)、平成30年1月9日(火曜)、2月13日(火曜)、3月13日(火曜)
- ◆時間 13時30分~15時30分

◆場所 小林保健所

◆内容 アルコール関連の健康問題に関する教室

◆参加費 無料
※事前予約は不要です。

◆問 小林保健所
TEL 23・3118

保健・福祉

ひきこもり・ニートの健康相談

日々の生活の中でさまざまな生きづらさを抱え、心のバランスが失われる人が増えて

身体障害者補助犬を給付します

事前申込が必要です。電話で申し込みください。
◆その他 平日の8時30分から17時の間に保健所による「こころの健康相談」を随時実施しています。

◆申・問 小林保健所
TEL 23・3118

身体障害者が自立と社会参加を促進するため、身体障害者補助犬を給付しています。給付を希望する人は、福祉課まで問い合わせください。

- ◆対象 ①県内に概ね1年以上居住する18歳以上の人で、次のいずれかの状態にある人
・視覚障がい1級の身体障害者手帳の交付を受けている人またはこれに準ずる人
・肢体不自由1、2級の身体障がい者手帳の交付を受けている人またはこれに準ずる人
・聴覚障がい2級の身体障害者手帳の交付を受けている人

- 人またはこれに準ずる人
- ②所定の訓練を受け、身体障害者補助犬を適切に利用し飼育できる人
- ③身体障害者補助犬を使用することで就労等社会活動への参加に効果があると認められる人
- ◆費用 身体障害者補助犬の購入と訓練に要する費用は、県が負担します。ただし、訓練施設までの旅費、訓練期間中の本人の食費、給付後の経費(飼育費等)は本人負担です。
- ◆申込書提出期限 7月28日(金曜)
- ◆その他 給付者については、選考のうえ決定します
- ・身体障害者補助犬の給付を受ける人は、県が委託した訓練施設で約1ヶ月間、身体障害者補助犬との訓練を受けていただきます。なお、盲導犬については、県が指定する施設から希望施設を選べます
- ◆問 福祉課
TEL 23・0111
・県障がい福祉課
TEL 0985・32・4468

わかちあいの会 (自死遺族のつどい)

「わかちあいの会」は遺族が安心して思いを分かち合える場です。ひとりで悩まず話してみてください。お住まいやお名前は、匿名でも構いません。話したくないことは話す必要はありません。つどいの中での話は、他では話しません。

- ◆日程 6月22日(木曜)、7月27日(木曜)、8月24日(木曜)、9月28日(木曜)、10月26日(木曜)、11月30日(木曜)、12月28日(木曜)、平成30年1月25日(木曜)、2月22日(木曜)、3月22日(木曜)
- ◆時間 13時~15時
- ◆場所 小林保健所
- ◆対象 大切な人を自死(自殺)で亡くされた人
- ◆内容 参加者同士の語り合い・分かち合い
- ◆参加費 無料
- ◆申込方法 前日までに電話で申し込みください。

問

小林保健所
TEL 23・3118

平成29年度慰霊巡拝

先の大戦で、旧主要戦域となった陸上、遺骨収集の望めない海上などの戦没者の遺族を対象として慰霊巡拝を行います。

- ◆実施地域(実施時期・募集人員・県への申込締切日)
・沿海地方(9月24日~28日・15人・6月16日)
・インドネシア(10月4日~13日・15人・6月12日)
・硫黄島(1次)(10月24日~25日・100人・7月7日)
・トラツク諸島(10月26日~11月2日・15人・6月16日)
・硫黄島(2次)(2月20日~21日・100人・10月30日)
・フィリピン(2月14日~23日・60人・9月25日)
・マーシャル・ギルバート諸島(3月3日~11日・10人・10月26日)
- ◆対象 戦没者の遺族
- ◆費用

案内

農振除外等の申請受付

農業振興地域整備計画の変更申請受付を行います。

◆申請受付期間 6月30日(金曜)まで

◆申請先・申請書配布先 農業振興課、須木庁舎地域整備課、野尻庁舎地域整備課

◆変更申請の要件 農用地(青地)を除外するときは「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、具体的・緊急的な事業計画があり、法律に定められた要件を全て満たす場合に限りです。

- ◆問 農業振興課
TEL 23・0333
・須木庁舎地域整備課
TEL 48・3131
・野尻庁舎地域整備課
TEL 44・1100

農地・農業用施設災害の復旧事業

梅雨前線による豪雨や台風

などで農地(田・畑)や農業用施設(農道・用排水路)などが被災した場合は、現地を確認(立会)後に災害復旧事業として申請を行うため、必ず1週間以内に連絡ください。農業用施設は、日頃からの維持管理が認められない場合は災害として復旧できません。日常の草刈りや水路の泥上げなどの作業をするときに、記録簿と写真の整理をしてください(災害復旧を申請される際には提出が必要)。なお復旧する場合、各農地、農業用施設の受益者による負担金が生じます。

- ◆問 農業振興課
TEL 23・0333
・須木庁舎地域整備課
TEL 48・3131
・野尻庁舎地域整備課
TEL 44・1100



農業用機械免許資格 取得促進研修

県立農業大学校では、農業用機械免許資格取得の研修を行います。

◆申込資格

- ①県農作業安全推進協議会の実施する農作業安全研修を修了している人、または8月末に開催が予定されている同研修を受講できる人。
- ②18歳以上65歳未満の人。
- ③認定農業者や認定計画に位置づけられた構成員、認定新規就農者、または集落営農組織などの構成員。
- ④普通運転免許を持つている人。けん引研修の受講は、大型特殊免許（農耕用限定を含む。）が必要です。

◆研修日程

- ▼農耕用限定大型特殊免許取得研修（定員若干名）
7月18日（火曜）～25日（火曜）、7月26日（水曜）～8月1日（火曜）、12月20日（水曜）～26日（火曜）
- ▼農耕用限定けん引免許取得研修（定員若干名）
平成30年1月17日（水曜）～23日（火曜）、1月24日（水曜）

曜）（30日（火曜）

◆応募用紙配布先・提出先

農業振興課、須木地域整備課、野尻地域整備課

◆申込期限

6月16日（金曜）
17時15分まで

◆提出先

農業振興課、須木地域整備課、野尻地域整備課
※受講料など、詳しくは問い合わせください。

●問

・農業振興課
Tel 23・0300

案内

平成28年度 行政評価の結果

市では、平成17年度から行政評価に取り組んでいます。平成28年度に実施した行政評価の結果については、小林市ホームページ、本庁舎、須木庁舎、野尻庁舎で閲覧することができます。

行政評価とは

政策、施策及び事務事業について効果や成果、達成度の現状分析を行い、行政課題を

発見し、行政運営の改善・改革につなげるためのしくみのことです。従来の内部評価に外部からの視点も加え、予算編成等に反映していきます。なお、平成28年度は総合計画最終年度にあたるため、計画の進捗について評価を行い、新総合計画に活用しました。

●問

・企画政策課
Tel 23・0456

国民年金基金に 加入しませんか？

国民年金基金とは

国民年金加入中の人で国民年金基金に加入すると、税金が優遇され国民年金に上乗せして、厚生年金並の年金をもらうことができる公的な年金です。

◆加入できる人

・国民年金第1号被保険者（国内の20歳～60歳未満、免除者は除く）

・国民年金任意加入者で（60歳～65歳未満、海外在住者）

◆特徴

・掛金は全額社会保険料控除の対象となり、所得税・市

県民税が軽減されます。

・受取る年金は「公的年金等控除」対象になります。遺族一時金は非課税です。

・年金は終身年金が基本で、万一の時はご遺族に一時金が支払われます。

・加入時の年齢で、掛金が決まり変わることがありません。

●問

・宮崎県国民年金基金
Tel 0120・65・4192

南九州税理士会 もしも税金相談室

税理士が、電話で税金に関する相談に応じます。

フリーダイヤル

Tel 0120・373・678

◆相談時間

・平日 10時～16時

※土日、祝日、国税当局が実施する「確定申告電話相談センター」開設日は休室

◆開設要領

①税理士には、税理士法により守秘義務が課せられており、将来にわたり相談内容を他に洩らすことはありません。安心して相談してく

ださい。

②当相談室での相談は無料です。ただし、複雑な案件、申告書作成などは有料になる場合があります。フリーダイヤルの電話番号に電話をいただければ、受付担当者

が相談者の住まいの地域及び電話番号をお尋ねし、近くの税理士から直接相談者へ折り返し電話します。

③当相談室での相談に対する回答は、一般的な範囲で行います。

また、一人当たりの相談時間は、約20分以内です。相談時間の制約などで必ずしも十分な回答ができない場合がありますのでご了承ください。

④相談者が、相談室での回答をもとに申告、契約等を具体的にを行うときは、必要な書類等を準備して、改めて税理士の関与を受けてください。

⑤面談による税務相談を希望されるときは、電話相談の税理士へご相談ください。

●問

・南九州税理士会
Tel 096・372・1151